

北九州市立大学大学院

法学研究科

Graduate School of Law

The University of Kitakyushu GUIDE BOOK

リーガルマインドを身に付け、社会で活躍する。

「法学研究科」というセレクト
大きく変動する未来へ対応する。



法学研究科

2つの履修コース

法学研究科では、学生のニーズに応じて、研究者コースと専修コースの2つの履修コース制を導入しています。また、各コースには、各自が希望する専門分野に応じて、法律学系、政策科学系の2つの系を設置しています。

研究者コース

教育目的

高度専門教育に対する社会的需要の高まりに対応して、法律学・政策科学等の社会科学の分野の研究者として必要となる精緻な専門的知識、創造性豊かな優れた研究能力・問題分析能力、高度な実践能力を備えた人材の養成

専修コース

教育目的

高度専門教育に対する社会的需要の高まりに対応して、高度で知的な法学の素養を持ち、法律学、政策科学のいずれかに軸足を置いた創造性豊かな優れた研究能力、専門的・実践的知識を身につけた高度専門職業人または社会人の養成

〈研究者コース〉

法律学系

研究者としての活動の基盤となる、各自が専門とする法分野についての高度で精緻な専門的知識を修得している。

高度化・複雑化する地域社会の多様な法的問題に対応できる高度な法的思考力及び総合的な観点から問題解決に向けての説得力ある法的議論を展開する能力を身につけている。

自立的な研究者を目指す人材として、自ら積極的に問題を発見し、それを法的観点から論理的かつ批判的に分析、議論することで自らの専門性を深め、主体的に研究する態度を身につけている。

I
知識・理解

II
技能

III
態度

学位授与方針

政策科学系

研究者としての活動の基盤となる、各自が専門とする政策科学分野についての高度で精緻な専門的知識を修得している。

高度化・複雑化する地域社会の諸課題について、自らの専門的研究から適切にアプローチし、課題解決に必要な情報を収集・分析する能力、課題解決に有用な政策立案能力および政策評価能力を身につけている。

自立的な研究者を目指す人材として、政策学的な観点から説得力のある議論を展開し、自らの専門性を深め主体的に研究する態度を身につけている。

I
知識・理解

II
技能

III
態度

〈専修コース〉

法律学系

地域社会で中核的な役割を担う公務員、企業人、教員、司法書士、裁判所事務官・検察事務官などの高度専門職業人として活躍するために必要となる法分野の専門的・実務的知識を修得している。

学部での学習あるいは社会人としての経験から関心をもった特定の課題を法学的な観点から深く掘り下げて研究するための批判的分析能力・論理的思考能力を身につけている。

自立した高度専門職業人、知識基盤社会を支える高度で知的素養のある人材として、地域社会の中でリーダーシップを発揮する積極的・主体的な行動力を有する。

政策科学系

自治体などの公的機関、一般企業、教育機関、マス・メディア、NGO・NPOなどにおいて高度専門職業人として活躍するために必要となる専門的・実務的知識を修得している。

学部での学習あるいは社会人としての経験から関心をもった特定の政策的課題を深く掘り下げて研究するための実証的調査研究能力・実践的政策提言能力を身につけている。

自立した高度専門職業人、知識基盤社会を支える高度で知的素養のある人材として、地域社会の中でリーダーシップを発揮する積極的・主体的な行動力を有する。



カリキュラム

①コースワークによる体系的学習

法学研究科では、教育目標を達成するため、「専攻共通科目」「法律学系科目」「政策科学系科目」の3つの科目区分でカリキュラムを構成し、コースワークによって体系的な学習を支援します。

②多様な調査、研究方法を習得する法学演習・政策調査法

③論文完成に向けた集団指導体制（専修コースの場合）

法律学系科目	専門基礎科目	法学演習	両コース必修	2単位
専門科目	憲法、行政法 民法、商法、民事訴訟法 刑法、刑事訴訟法、刑事学 労働法、社会保障法、国際法 法哲学、法社会学		研究指導教員が担当する科目の単位を含むこと。 右記の単位数には、政策科学系科目の専門科目を履修し習得した単位を算入することができる。 (研究者コース) 4単位を上限とする (専修コース) 8単位を上限とする	18単位以上
特別研究科目	(研究者コース)	特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 特別研究Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷ※1	必修。専修コース履修者は履修できない	8単位
特定課題研究科目	(専修コース)	特定課題研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 特定課題研究Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷ※2	必修。研究者コース履修者は履修できない	8単位

※1※2 休学等により修業年限を超えて在籍する大学院生がいる場合にのみ開講する

専攻共通科目	法政総合演習	両コース必修	2単位	
政策科学系科目	専門基礎科目	政策調査法	両コース必修	2単位
専門科目	政治学、政治思想、政治行動論 行政学、都市工学論、公共政策論 都市経済論、福祉政策論 環境政策論、政策評価論 都市環境論、比較政治論 都市社会学		研究指導教員が担当する科目の単位を含むこと。 右記の単位数には、法律学系科目の専門科目を履修し習得した単位を算入することができる。 (研究者コース) 4単位を上限とする (専修コース) 8単位を上限とする	18単位以上
特別研究科目	(研究者コース)	特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 特別研究Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷ※1	必修。専修コース履修者は履修できない	8単位
特定課題研究科目	(専修コース)	特定課題研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 特定課題研究Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷ※2	必修。研究者コース履修者は履修できない	8単位

※1※2 休学等により修業年限を超えて在籍する大学院生がいる場合にのみ開講する

必要単位数合計 30単位以上

※研究科委員会の承認があった場合、他の研究科（博士後期課程を除く）の授業科目を履修することができる。
これにより修得した単位は、4単位を超えない範囲で修了に必要な単位数に算入することができる。

学位認定基準（修了要件）

次の①～④の全ての要件を満たし、法学研究科法津学専攻の課程を修了した者には修士の学位を授与する。

- ① 2年（研究科委員会が優れた研究業績をあげたと認めた者である場合は1年）以上在学すること
- ② 裏面のカリキュラム表の定めるところにより30単位以上修得すること
- ③ 必要な研究指導を受けた上、学位請求論文審査（特定の課題についての研究の成果を含む）に合格すること
- ④ 最終試験に合格すること

法学研究科

2つの履修コース

法学研究科では、学生のニーズに応じて、研究者コースと専修コースの2つの履修コース制を導入しています。また、各コースには、各自が希望する専門分野に応じて、法律学系、政策科学系の2つの系を設置しています。

研究者コース

教育目的

高度専門教育に対する社会的需要の高まりに対応して、法律学・政策科学等の社会科学の分野の研究者として必要となる精緻な専門的知識、創造性豊かな優れた研究能力・問題分析能力、高度な実践能力を備えた人材の養成

専修コース

教育目的

高度専門教育に対する社会的需要の高まりに対応して、高度で知的な法学の素養を持ち、法律学、政策科学のいずれかに軸足を置いた創造性豊かな優れた研究能力、専門的・実践的知識を身につけた高度専門職業人または社会人の養成

〈研究者コース〉

法律学系

研究者としての活動の基盤となる、各自が専門とする法分野についての高度で精緻な専門的知識を修得している。

高度化・複雑化する地域社会の多様な法的問題に対応できる高度な法的思考力及び総合的な観点から問題解決に向けての説得力ある法的議論を展開する能力を身につけている。

自立的な研究者を目指す人材として、自ら積極的に問題を発見し、それを法的観点から論理的かつ批判的に分析、議論することで自らの専門性を深め、主体的に研究する態度を身につけている。

I
知識・理解

II
技能

III
態度

学位授与方針

政策科学系

研究者としての活動の基盤となる、各自が専門とする政策科学分野についての高度で精緻な専門的知識を修得している。

高度化・複雑化する地域社会の諸課題について、自らの専門的研究から適切にアプローチし、課題解決に必要な情報を収集・分析する能力、課題解決に有用な政策立案能力および政策評価能力を身につけている。

自立的な研究者を目指す人材として、政策学的な観点から説得力のある議論を展開し、自らの専門性を深め主体的に研究する態度を身につけている。

〈専修コース〉

法律学系

地域社会で中核的な役割を担う公務員、企業人、教員、司法書士、裁判所事務官・検察事務官などの高度専門職業人として活躍するために必要となる法分野の専門的・実務的知識を修得している。

学部での学習あるいは社会人としての経験から関心をもった特定の課題を法学的な観点から深く掘り下げて研究するための批判的分析能力・論理的思考能力を身につけている。

自立した高度専門職業人、知識基盤社会を支える高度で知的素養のある人材として、地域社会の中でリーダーシップを発揮する積極的・主体的な行動力を有する。

I
知識・理解

II
技能

III
態度

政策科学系

自治体などの公的機関、一般企業、教育機関、マス・メディア、NGO・NPOなどにおいて高度専門職業人として活躍するために必要となる専門的・実務的知識を修得している。

学部での学習あるいは社会人としての経験から関心をもった特定の政策的課題を深く掘り下げて研究するための実証的調査研究能力・実践的政策提言能力を身につけている。

自立した高度専門職業人、知識基盤社会を支える高度で知的素養のある人材として、地域社会の中でリーダーシップを発揮する積極的・主体的な行動力を有する。